男女共同参画宣言

社会情勢が目まぐるしく変化する現代社会において,男女は対等な社会の構成員として, 性別に関係なく,個人がお互いの人権を尊重し,責任を分担し,それぞれの個性と能力を十 分に発揮する機会を確保されることが求められています.

全国大学体育連合では,1952年の設立以来,大学保健体育教育に関する調査研究を行い,その成果の普及活用を図るとともに大学相互の連絡,協力体制を確立し,大学教育の発展に寄与してきました.近年では,ファカルティ・ディベロップメント(FD)の団体として,教育活動への提言や研修活動など,大学体育の中核的な役割を果しています.今後も,教育の質保証に加え,グローバル化とユニバーサル化に対応・推進していくために,男女の隔てなく,21世紀を先導する人材を積極的に育成・登用し,活動継続を発展・進化させていくことが不可欠であると考えます.

以上の観点から,全国大学体育連合は男女共同参画の積極的な推進を宣言します.

<基本方針>

1. 教育・研究・研修の場において,個人としての能力を発揮する機会を確保する.

2. 本法人の意志決定において,男女共同参画を推進する.

3. 地域社会・国際社会との連携を通じて男女共同参画を支援する.

4. 男女共同参画の啓発活動を推進する.

2012 年 3 月 公益社団法人 全国大学体育連合



